

四半期報告書

(第90期第 1 四半期)

自 平成20年 4 月 1 日
至 平成20年 6 月 30 日

日本電気硝子株式会社

E01190

目 次

表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
【会社名】	日本電気硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Electric Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 井筒 雄三
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号
【電話番号】	大津077(537)1700
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 松本 元春
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング 東京支社
【電話番号】	東京03(3456)3511
【事務連絡者氏名】	東京支社長 来住 富治夫
【縦覧に供する場所】	日本電気硝子株式会社 東京支社 （東京都港区三田一丁目4番28号三田国際ビルヂング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）東京支社は金融商品取引法による縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を図るため、縦覧に供しています。

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 当第 1 四半期連結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30 日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日
売上高（百万円）	104, 234	368, 267
経常利益（百万円）	33, 136	96, 942
四半期（当期）純利益（百万円）	18, 861	50, 668
純資産額（百万円）	361, 409	347, 785
総資産額（百万円）	603, 673	588, 030
1 株当たり純資産額（円）	718. 64	691. 27
1 株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	37. 91	105. 29
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	59. 2	58. 5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	7, 820	102, 429
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△52, 943	△91, 930
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17, 594	5, 524
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	72, 650	101, 046
従業員数（人）	6, 296	6, 276

（注） 1．当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社並びに関連会社）の事業は「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントに占めるガラス事業の割合が90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。このため、ガラス事業について「情報・通信関連部門」と「その他部門」の2つの「部門」に区分して記載しています。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,296
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	1,978
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員です。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメント	部門	金額（百万円） （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
ガラス事業	情報・通信関連部門	86,331
	その他部門	17,905
	合計	104,236

- (注) 1. 生産金額は、平均販売価額により算出したものです。
2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

基本的に見込み生産を行っています。なお、当第1四半期連結会計期間において特記すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を部門ごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別 セグメント	部門	項目	金額（百万円） （自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日）
ガラス事業	情報・通信関連部門	ディスプレイ用ガラス	83,934
		電子部品用ガラス	3,605
		計	87,539
	その他部門	ガラスファイバ	8,904
		建築・耐熱・照明薬事用その他	7,397
		計	16,302
	ガラス事業計		103,842
その他	—	392	
合計			104,234

- (注) 1. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。
2. 当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	当第1四半期連結会計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）
LGディスプレイ(株)	27,174	26.1
友達光電股份有限公司	13,762	13.2
松下電器産業(株)	11,427	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におきましては、世界経済は、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱や米国景気の減速に加え、エネルギーや原材料、食糧価格のさらなる高騰などにより、景気動向に対する不透明感を強めました。

このような中、日本経済にあっても、諸物価の上昇や消費マインドの低下のほか、これまで景気拡大を主導してきた輸出の鈍化や設備投資抑制の動きが見られるなど、景気の減速が鮮明になりました。

上述のような経済情勢の下にありながらも、主力の薄型パネルディスプレイ（F P D）用ガラスにおいては堅調な需給環境が続きました。

これにより、主としてF P D用ガラスの販売が堅調に推移した結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は1, 0 4 2 億 3 4 百万円となりました。

損益面では、定期修繕を終えたF P D用ガラス設備を、想定を超える早いペースで立ち上げ、量産を開始することができたほか、既存設備の生産性の改善も順調に進み、これらを拡販につなげることができました。

これらにより、製品価格の下落をはじめ原燃料価格の高騰、税制改正に伴う減価償却期間（耐用年数）の短縮による減価償却費の増加などの利益圧迫要因を吸収し、営業利益3 4 2 億 3 2 百万円、経常利益3 3 1 億 3 6 百万円、四半期純利益1 8 8 億 6 1 百万円をそれぞれ計上しました。

当社グループの主事業であるガラス事業及び当該事業の部門別の業績は次のとおりです。

ガラス事業の売上高は1, 0 3 8 億 4 2 百万円、営業利益は3 4 2 億 1 0 百万円となりました。

(情報・通信関連部門)

主としてF P D用ガラスの需要拡大に支えられディスプレイ用ガラスが販売を伸ばしました。また、上述のとおり定期修繕を終えたF P D用ガラス設備の早期立ち上げや既存設備の生産性改善が収益に貢献しました。

これらの結果、情報・通信関連部門の売上高は8 7 5 億 3 9 百万円、営業利益は3 2 6 億 9 2 百万円となりました。

(その他部門)

ガラスファイバは自動車部品向け高機能樹脂強化用途を中心に販売が増加しましたが、建築・耐熱・照明薬事用その他は全般的に販売が振るいませんでした。

これらの結果、その他部門の売上高は1 6 3 億 2 百万円、営業利益は1 5 億 1 8 百万円となりました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりです。

〔日本〕

主としてF P D用ガラスの販売が堅調に推移したことにより、売上高は8 5 3億8 7百万円となりました。また定期修繕を終えたF P D用ガラス設備を、想定を超える早いペースで立ち上げ、量産を開始することができたほか、既存設備の生産性の改善も順調に進み、これらを拡販につなげることができたことなどが寄与し、営業利益は3 0 3億8 4百万円となりました。

〔アジア〕

韓国や台湾におけるF P D用ガラス需要の拡大を受けて、現地加工子会社の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は6 8 0億9 9百万円となりました。利益面では、主としてF P D用ガラスの収益貢献により営業利益は3 1億1 5百万円となりました。

〔その他の地域〕

米国販売子会社などを中心に、売上高8億2 6百万円、営業利益3 9百万円を計上しました。

(注) 1. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去前の数値です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して1 5 6億4 2百万円増加し、6, 0 3 6億7 3百万円となりました。

流動資産は2 3 0億7 百万円減少しました。法人税等や設備代金の支払いなどに伴い現金及び預金が増減しました。

固定資産は3 8 6億4 9百万円増加しました。F P D用ガラスを中心とする生産設備拡充などに伴い有形固定資産が増加しました。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して2 0億1 8百万円増加し、2, 4 2 2億6 4百万円となりました。

流動負債は1 7 0億3 2百万円減少しました。主に未払法人税等の支払いにより減少しました。

固定負債は1 9 0億5 1百万円増加しました。長期借入金の借入れなどにより増加しました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1 3 6億2 4百万円増加し、3, 6 1 4億9 百万円となりました。主に利益剰余金が増加しました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は前連結会計年度末の5 8. 5 %から0. 7 ポイント上昇し、5 9. 2 %となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間においては、営業活動によるキャッシュ・フローは7 8億2 0百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは5 2 9億4 3百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1 7 5億9 4百万円の収入となりました。これらに現金及び現金同等物（以下「資金」という）に係る換算差額△8億6 7百万円を合わせ、当第1四半期連結会計期間末の資金残高は7 2 6億5 0百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

売上債権の増加や法人税等の支払いなどがあったものの、税金等調整前四半期純利益や減価償却費などにより、営業活動によって得られたキャッシュ・フローは7 8億2 0百万円となりました。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

主にF P D用ガラスなどの生産設備拡充を中心とする固定資産の取得による支出の結果、投資活動に使用したキャッシュ・フローは5 2 9億4 3百万円となりました。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

長期借入金の返済や配当金の支払いなどのために3 0億円強の支出があった一方で、設備資金などに充てるため長期借入れを行ったことなどにより、財務活動によって得られたキャッシュ・フローは1 7 5億9 4百万円となりました。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下のとおりです。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。もっとも、上場会社として当社株式の自由な売買が行われている以上、会社を支配する者の在り方は、最終的に当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等（以下、大規模買付行為という）の中には、株主に株式の売却を事実上強制する恐れのあるものや株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものもあります。このような大規模買付行為を行う者（以下、大規模買付者という）は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の売上の大部分は、特定の限られた顧客との取引に依存しており、これら顧客との緊密な取引関係を重視した経営と事業活動を行わなければ、継続して企業価値を高めることはできません。

また、半世紀を越えて蓄積した特殊ガラス・ハイテクガラスに関する専門知識・技術・ノウハウ、取引先との強固な関係、信頼に基づく良好な労使関係も、当社の重要な経営資源です。当社では、これらの経営資源の蓄積を最大限活用しつつ、

- 顧客の新たなニーズを早期にキャッチし、研究開発・製造・営業各部門が連携する当社独自の開発体制をもとに保有する要素技術を応用・援用し、短期間に顧客の求める新製品を開発・供給すること
- 事業環境の変化に的確に対応しつつ、F P D関連など成長分野に重点的に経営資源を投入すること
- 常に技術レベルの向上に努め、より効率的な生産・供給体制を築き、収益性を高めること
- 特殊ガラス・ハイテクガラス素材をベースに複合技術を強化・拡充し、機能商品分野へと事業を展開すること

により、より長期的な視点から企業価値の増大に努めることとしております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社では次のような大規模買付ルールを定めています。

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、当社取締役会による当該大規模買付行為に対する一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきである、というものです。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合や、遵守されている場合でも当社に回復しがたい損害を与えるなど当該大規模買付行為が株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことがあります。

大規模買付ルールの概要は、次のとおりです。

- a. 大規模買付ルール遵守表明書の提出（大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、取締役会宛に大規模買付ルールに従う旨の表明書を提出していただきます。）
- b. 大規模買付情報の提供（大規模買付ルール遵守表明書を受領後、大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付し、当該リストに記載の情報を提供していただきます。当該情報は、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。）
- c. 取締役会による評価検討（取締役会は、大規模買付行為の評価検討の難易度に応じて、大規模買付情報の提供が完了した後、60日間又は90日間を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として与えられるものとします。取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。また、取締役会が必要と判断した場合、株主の皆さまへ代替案を提示することもあります。大規模買付行為は、この取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。）

④上記②③の取り組みが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

②③の取り組みは、合理的な範囲で利用されるように、以下の仕組みを備えています。

- a. 経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していること
- b. 大規模買付行為が適切なものであるか否かを株主の皆さまが判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆さまの為に交渉を行うことなどを可能とすることで、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- c. 本大規模買付ルールに係る対応方針の導入を株主総会においてご承認をいただいたこと、また、本対応方針の有効期間を3年間と設定していることなど、株主の皆さまの意向が反映される仕組みにしており、株主意思を重視するものであること
- d. 取締役会の恣意的な対抗措置の発動を排除するため、本対応方針の運営に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として特別委員会を設置することで、独立性の高い社外者の判断を重視していること
- e. 本対応方針においては、大規模買付行為に対する対抗措置は合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されており、取締役会による恣意的な発動を防止する為の仕組みを確保していること
- f. 特別委員会は、当社の費用で、弁護士、公認会計士など独立した第三者の助言を受けることができ、特別委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとなっていること
- g. 本対応方針は、株主総会で廃止することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではないこと

なお、本対応方針の詳細は、当社ホームページ（平成18年5月9日付開示資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」（<http://www.neg.co.jp/>））をご覧ください。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は7億48百万円となりました。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

また、上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成20年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年8月14日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	497,616,234	497,616,234	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	497,616,234	497,616,234	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	497,616,234	—	32,155	—	33,885

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 46,000 (相互保有株式) 60,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 495,526,000	495,517	—
単元未満株式	普通株式 1,984,234	—	—
発行済株式総数	497,616,234	—	—
総株主の議決権	—	495,517	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株含まれています。なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個を含めておりません。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
(自己保有株式) 日本電気硝子株式会社	滋賀県大津市晴嵐二丁目7番1号	46,000	—	46,000	0.01
(相互保有株式) サンゴバン・ティーエム株式会社	東京都千代田区麹町三丁目7	60,000	—	60,000	0.01
計	—	106,000	—	106,000	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,678	2,050	2,165
最低（円）	1,513	1,763	1,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員及び役職の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,650	101,046
受取手形及び売掛金	88,046	84,825
商品及び製品	22,497	23,075
仕掛品	1,869	2,086
原材料及び貯蔵品	13,244	14,568
その他	17,104	13,835
貸倒引当金	△561	△579
流動資産合計	215,851	238,858
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具（純額）	※1,2 243,041	※1,2 240,544
その他（純額）	※1,2 113,171	※1,2 77,983
有形固定資産合計	356,212	318,527
無形固定資産	879	863
投資その他の資産		
その他	31,198	30,250
貸倒引当金	△468	△468
投資その他の資産合計	30,730	29,781
固定資産合計	387,822	349,172
資産合計	603,673	588,030
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,581	46,070
短期借入金	68,197	67,654
未払法人税等	14,034	29,629
引当金	216	351
その他	45,543	45,900
流動負債合計	172,573	189,606
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	28,719	9,112
特別修繕引当金	19,183	17,611
引当金	1,782	1,766
その他	5	2,148
固定負債合計	69,690	50,639
負債合計	242,264	240,245

(単位：百万円)

	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月 30 日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,155	32,155
資本剰余金	34,524	34,516
利益剰余金	289,578	272,803
自己株式	△413	△44
株主資本合計	355,845	339,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,208	3,683
為替換算調整勘定	△3,615	838
評価・換算差額等合計	1,593	4,522
少数株主持分	3,970	3,832
純資産合計	361,409	347,785
負債純資産合計	603,673	588,030

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	104,234
売上原価	63,960
売上総利益	40,273
販売費及び一般管理費	※1 6,041
営業利益	34,232
営業外収益	
受取配当金	149
その他	365
営業外収益合計	515
営業外費用	
支払利息	410
為替差損	419
固定資産除却損	※2 343
その他	437
営業外費用合計	1,611
経常利益	33,136
特別利益	
前期損益修正益	33
特別利益合計	33
特別損失	
固定資産除却損	※3 814
特別損失合計	814
税金等調整前四半期純利益	32,355
法人税等	※4 13,296
少数株主利益	197
四半期純利益	18,861

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	32,355
減価償却費	10,172
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,050
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,548
仕入債務の増減額 (△は減少)	△394
法人税等の支払額	△28,424
その他	△3,386
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△651
固定資産の取得による支出	△52,229
その他	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,943
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,000
長期借入れによる収入	20,000
長期借入金の返済による支出	△695
配当金の支払額	△2,347
その他	△361
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	△867
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△28,396
現金及び現金同等物の期首残高	101,046
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 72,650

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 平成20年4月、日本硝子建材㈱がエヌイージー建材㈱を吸収合併し、電気硝子建材㈱となりました。 これにより連結子会社数が1社減少しています。 (2) 変更後の連結子会社の数 22社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、主として低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は1,089百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は895百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な調整を行っています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益は293百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は1,692百万円それぞれ減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産について、年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しています。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化がなく、かつ、一時差異等の発生状況に大幅な変動がないため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

追加情報

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
有形固定資産の耐用年数の変更	当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として13年から9年に変更しています。 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ756百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、293,634百万円です。 ※2 圧縮記帳 過年度に取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額は、土地842百万円並びに機械装置及び運搬具34百万円です。 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,297百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 当社は、ニッポン・エレクトリック・グラス・UK Limitedの法的清算にあたり、清算人等に対し次の事項について補償を行うことの保証状を差し入れています。 (1) 清算人等が清算に関連して負う責任、費用等 (2) 清算人の報酬 なお、補償の総額は、保証状差し入れ後当社が同社から受け取る金額及びこれに対する利息を超えません。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,144百万円です。 ※2 圧縮記帳 同左 3 偶発債務 保証債務 当社従業員 1,347百万円 (従業員の住宅建設資金等借入金に対する保証) その他の偶発債務 同左

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 荷造運賃 2,204百万円 ※2 固定資産除却損は、主に機械装置の通常の更新によるものです。 ※3 固定資産除却損は、主にガラス溶解炉の新設に伴う既存資産の撤去処分費用です。 ※4 法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	73,650
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,000
現金及び現金同等物	72,650

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 497,616千株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 230千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,487	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループ（当社及び連結子会社）の事業は、「ガラス事業」と「その他」に区分できますが、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める「ガラス事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	85,387	68,099	826	154,313	(50,078)	104,234
営業利益	30,384	3,115	39	33,539	692	34,232

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて営業利益が1,089百万円減少しています。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「アジア」のセグメントにおいて営業利益が293百万円減少しています。

4. 追加情報

追加情報に記載のとおり、有形固定資産の耐用年数を変更しています。

この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、「日本」のセグメントにおいて756百万円営業利益が減少しています。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	68,615	4,915	73,530
II 連結売上高（百万円）			104,234
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	65.8	4.7	70.5

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア …………… マレーシア、中国、韓国、台湾

(2) その他の地域 …………… 米国

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

（1 株当たり情報）

1．1 株当たり純資産額

	当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
1 株当たり純資産額	718円64銭	691円27銭

（注）1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結会計期間末 （平成20年6月30日）	前連結会計年度末 （平成20年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	361,409	347,785
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	3,970	3,832
（うち少数株主持分（百万円））	(3,970)	(3,832)
普通株式に係る四半期末（期末）の純資産額 （百万円）	357,438	343,953
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半 期末（期末）の普通株式の数（千株）	497,385	497,569

2．1 株当たり四半期純利益金額等

	当第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
1 株当たり四半期純利益金額	37円91銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 （自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）
四半期純利益（百万円）	18,861
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	18,861
期中平均株式数（千株）	497,494

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月14日

日本電気硝子株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮林 利朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 東浦 隆晴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電気硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電気硝子株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。